

事例番号:340188

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 6 日

5:54 破水、陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 6 日

7:30 経膣分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 6 日

(2) 出生時体重:2900g 台

(3) 脇帯動脈血ガス分析:pH 7.37、BE -0.2mmol/L

(4) アプローチスコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施なし

(6) 診断等:

生後 6 日 退院

生後 7 ヶ月 手を使わない、上肢の動きが硬い、腹臥位不安定

1 歳 5 ヶ月 精神運動発達遅滞、脳性麻痺、頭蓋骨早期癒合

(7) 頭部画像所見:

2 歳 1 ヶ月 頭部 MRI で T1 のみの撮影条件で、脳室拡大を呈している

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数
医師:産科医 1 名
看護スタッフ:助産師 2 名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症に関与する事象を認めず、脳性麻痺発症の原因是不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020年4月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 39 週 6 日に破水、陣痛発来で入院とした後、分娩監視装置を装着したことは一般的である。
- (2) その後の分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、変動一過性徐脈を認めた際の酸素投与、胎児心拍数回復不良と判断し会陰切開したこと)は一般的である。
- (3) 膽帶動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。